

2021年5月21日

各位

株式会社湯山製作所
代表取締役 湯山 裕之

当社に関する一部報道について（続報）

2021年2月17日付及び同月19日付でお知らせしております、当社及び当社社員がPCB特別措置法違反の疑い（PCB廃棄物を法令に基づく手続によらずに譲り渡したという嫌疑）で書類送検された件ですが、本日、当社及び当社社員は不起訴となった旨を確認いたしましたので、ここにお知らせいたします。なお本件の事実関係については、当社による2021年2月17日付お知らせをご確認いただけますと幸いです。（https://www.yuyama.co.jp/doc/notice_210217.pdf）

今後はこのようなことがないように、引き続き法令遵守・教育に取り組んでまいります。